

## 2019年度 介護の入門的研修 開催要項

### 【目 的】

本研修は、介護人材のすそ野を広げ、福祉・介護サービス事業や地域活動を支える人材を育成することを目的として、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的な介護の知識や技術の実践的手法等を学びます。

\* 本研修は介護の未経験者が介護分野で働く際の基礎的知識や技術を習得することを目的として、国が体系化した研修です。

【実施主体】 島根県

【実施機関】 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

【後 援】 出雲市 益田市 大田市 雲南市  
社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 社会福祉法人益田市社会福祉協議会  
社会福祉法人大田市社会福祉協議会 社会福祉法人雲南市社会福祉協議会

【会場・開催期日・定員・申込締切】 (定員：各会場 20 名程度)

会場	開催期日（3日間）	場 所	申込締切
東部	出雲 7月15日(月)～7月17日(水)	パルメイト出雲	7月1日
	雲南 7月27日(土)～7月29日(月)	三刀屋健康福祉センター	7月11日
西部	益田 8月6日(火)～8月8日(木)	益田市総合福祉センター研修室、大集会室	7月22日
	大田 7月30日(火)～8月1日(木)	大田市民会館 中ホール	7月16日

【対象者】 次のいずれかに該当する方  
○介護に関心がある方で、現在介護職として就業していない方  
※家庭介護に関心のある地域住民の方、学生の方も対象となります。  
○これから介護の職場に就業を希望される方  
※企業等で定年退職を予定している方、中高年齢者、子育てが一段落した方など、広く募集します。

【受講料】 無 料 （当日の会場までの交通費、昼食、飲み物等は各自負担となります。）

【受講上の注意】 ○本研修は、A課程（1日）、B課程（2日）の3日間受講を原則としますが、A課程又はB課程いずれか一方を受講することも可能です。ただし、同一会場で3日間受講される方を優先します。  
○A課程とB課程それぞれ会場を変えての受講も可能です。  
○定員を超過した場合は、参加申込書の記載事項を考慮して受講者を選考します。

【修了証書】 ○この要項による研修の全課程（A課程、B課程）を修了された方に限り、島根県知事名の修了証書を交付します。  
※一部受講された課程が翌年度以降の研修受講（修了証の交付）には反映されません。  
※遅刻・早退があった場合は修了証書交付の対象とはなりません。また、ガムを噛む・居眠り等受講態度に問題があると認められた場合は、修了証書を交付しない場合がありますので予めご了承ください。

【申込方法】 別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、ご持参または郵送・FAXにより申し込んでください。  
※複数会場を受講を希望される場合の申込締切は、初めに受講される会場の締切日とします。  
例) 出雲（A課程）と雲南（B課程）で受講を希望される場合、申込締切は7月1日(月)となります。

【受講決定】 受講の可否については、申込締切日より1週間以内に、申込書に記載された住所宛に決定通知を送付します。

【テキスト】 本研修で使用するテキスト等は、主催者側で準備します。

【研修の日程と内容】

※会場により内容が一部変更になる場合があります。

		日 程	概 要	講 師
A 課程	1 日目	8:30	受付	
		8:55	オリエンテーション	
		9:00	○介護に関する基礎知識 ・高齢社会の現状 ・介護保険制度の概要 ○介護の基本 ・介護における安全、安楽なからだの動かし方 ・福祉用具の活用	市町行政、 市町社会福祉協議会 地域包括支援センター
		12:00	○地域福祉とボランティア活動	
	2 日目	13:00	○認知症の理解 ・認知症を取り巻く状況 ・医学的見地からみた認知症の基礎と健康 ・認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	島根県認知症介護 実践者等養成研修 専任講師
		17:00	・家族への支援	
B 課程	2 日目	9:00	○障がいの理解 ・障がいの基礎的理解 ・障がいの医学的側面 ・家族の心理、かかわり支援の理解	島根県社会福祉士会
		11:00	○基本的な介護の方法	島根県介護福祉士会
		17:00	・介護職の役割や介護の専門性	
	3 日目	9:00	・生活支援技術の基本	島根県介護福祉士会
		15:00	・老化の理解	
		15:00	○介護における安全確保 ・介護における安全の確保とリスクマネジメント ・介護職の安全	島根県介護福祉士会
		17:00		

※全日程、昼食休憩（60分）をはさみます。また、昼食休憩以外に適宜休憩時間を設ける予定です。

【その他】 ○服装は、動きやすい服装（ジャージ等）でご参加ください。  
○やむを得ず、欠席・遅刻・早退等は、事前に事務局までお知らせください。  
○研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。  
○地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、島根県福祉人材センターホームページに掲載します。

【問合せ・申し込み先】

●県東部の会場への参加を希望する場合  
島根県社会福祉協議会法人支援部 担当：金井、村上  
(島根県福祉人材センター)  
〒690-0011 松江市東津田町1741-3  
いきいきプラザ島根2階  
TEL 0852-32-5957 FAX 0852-32-5956

●県西部の会場への参加を希望する場合  
島根県社会福祉協議会石見支所 担当：三上  
(島根県福祉人材センター石見分室)  
〒697-0016 浜田市野原町1826-1  
いわみーる2階  
TEL 0855-24-9340 FAX 0855-24-9341